

平成24年 8月10日 議会改革検討代表者会議

○開議時刻 午後 2 時 0 分

○散会時刻 午後 3 時 56 分

○場所 全員協議会室

○出席委員 (10人)

伊藤 学 座長

川畑英樹 副座長

大須賀浩裕 委員

林 明裕 委員

井上耕志 委員

小林市之 委員

雨宮幸男 委員

高橋祐司 委員

大河巳渡子 委員

ドゥマンジュ恭子 委員

○欠席委員 (0人)

○事務局

小林明信 事務局次長

宮川節夫 事務局主幹

小島伸夫 庶務係長

高橋慎一 議事係長

佐野竜也 議事係主査

○案件

1 検討・協議事項	1
(1) 少数会派について	1
(2) 常任委員会等の動画配信等について	10
(3) 資料等のデジタル化推進について	21
(4) 本会議場におけるプレゼンテーションツール導入について	30
(5) 議会広報特別委員会設置について	32
(6) パネル等補助資料使用時届出について	37
2 その他	39

午後2時0分 開議

○川畑副座長

皆さん、こんにちは。ただいまから第14回調布市議会改革検討代表者会議を開催させていただきます。

初めに、伊藤座長からあいさつをお願いいたします。座長、お願いします。

○伊藤座長

皆さん、こんにちは。大変暑い日が続いておりますが、やわらかい話から入らせていただければ、オリンピックも大分佳境に入っておりまして、メダルのラッシュという大変いいニュースがどんどん入ってきているところでありまして、それぞれ寝不足をされている方もおられるのかなと思っているところでございます。一方では、女子の選手の活躍が目覚ましいということで、大変すばらしいことだな、このように感覚を覚えたところでございます。

きょうは第14回という数を重ねてまいりましたけれども、改革代表者会議におきまして、それぞれ方向性を出していただかなければならない案件がメジロ押しでございまして、できるならば1つずつ1つずつ確実に進めてまいりたい、このようにお願いさせていただきます。冒頭に当たりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川畑副座長

ありがとうございました。

それでは、日程に従いまして協議してまいります。なお、進行につきましては、皆様方の御協力をお願い申し上げます。

日程の1、検討・協議事項、(1)少数会派についてを議題といたします。

(1)の少数会派につきましては、前回、座長提案資料40を配付して協議していただきました。その結果といたしまして、座長から提案の一部について修正案が示され、今回の第14回代表者会議で修正案を確認することで継続協議となっております。本日、座長から修正案を資料41として配付いたしましたので、確認をしていただきたいと思います。

改めまして、修正案について、座長から説明をお願いいたします。はい、伊藤座長。

○伊藤座長

それでは、前回、第13回代表者会議におきまして、資料40で提案をさせていただきました少数会派について皆様からさまざまな御意見をいただいたところでございます。

本日は、前回の御意見を踏まえて、一部を修正した案を資料41としてお示しさせていただきますので、説明をさせていただきます。

今回の提案は、議会における会派の位置づけを改めて明確にし、明文化することにより、市民への説明責任と、議会の透明性を図ることを趣旨といたしまして、1の会派の位置づけに明記してございます。

2の会派については、会派を結成することができることと、会派間の合意形成に努めなければならないこととして、会派の基本的な事項を規定しているところであります。

次の3の交渉会派についてと、4の単数会派については、実際の内容は現状と変わらない内容となっておりますが、改めて複数議員で構成する会派を交渉会派とし、1人で構成する会派を単数会派と明確に位置づけ、それぞれの定義、要件、役割について規定をいたしました。

最後の5の幹事長会議における単数会派の呼称につきましては、交渉会派、単数会派、いずれの会派においても区別することなく今後の幹事長会議においては、オブザーバー参加の単数会派も含め、幹事長と統一して呼ぶことといたしました。

説明は以上でございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。座長よりの説明が終わりました。この説明に対して、御意見等はございますでしょうか。雨宮委員。

○雨宮委員

前回の議論を踏まえて、いろいろと鋭意努力いただいていることについてはよく理解できるのですが、せっかく修正という形で再提案されている内容についてですけども、やっぱり交渉会派という問題について私は非常に引っかかりがあるんですね。いまだに交渉会派の交渉という意味がよくわからないんですよ。何をもちて交渉と言っているのかがね。

それと、この全体の提案の内容の構成を見ると、単数会派に対して2人以上のものを交渉会派というふうに規定しているようですけども、単数に対する対立語というのは複数なんですよね。だから、複数会派で何でいけないのかというところがいま一つよくわかりません。

それと、単数会派の代表質問に関してなんですが、ここには市長の所信表明に対して質問することができるというふうに明記したことは一歩前進なのかなという思いもしますが、質問と言った場合には一般質問と代表質問がありますよね。ですから、市長の所信表明に対する質問というのは、調布のこれまでの議会の例によれば、いわゆる代表質問を意味するというふうに私は理解をしているわけですね。ですから、そういった点で言えば、あえて単数会派の権能として明記する必要があるんだということの前提に立つとすれ

ば、この単数会派についての(3)についても、所信表明に対して代表質問することができるといふように明記をする。ないしは、すべての会派について代表質問を認めるということとを会派についてのところでうたい込むか。あえて単数と、ここで言っているところの交渉会派、実態は複数会派だと思いますが、代表質問について、その2つのグループ分けについて区別化というか、差別化する必要はないというのが修正提案をお聞きした段階での私の意見です。

それで、交渉というやつについてもう一度説明をお願いできませんかね。イメージがよくつかめない。

○川畑副座長

はい、座長。

○伊藤座長

前回でしょうか、そのことについても私のほうから答弁をさせていただいておりますが、基本的には物の本に書いてある中身について、まずは御報告をいたしました。

私ども調布市議会においてのそれを置きかえたときにどのようなことが交渉会派なのかということの説明させていただいた経緯があると記憶しております。その中身については、幹事長会議、もしくは議会運営委員会において発言し、それぞれ調整することができる会派を交渉会派と呼ぶんだと。つまりは単数会派の皆さんには、オブザーバーという形での出席でありますので、そこでの調整事が複数会派以外には与えられていませんよという確認をさせていただき、そういう経緯でこの交渉会派との位置づけというふうに理解していただきたい、このように思っているところでございます。

もう一方で――すべてに対してお答えするんじゃなくていいのかな。今のは意見も含めてのあれですね。では、御質問でお答えをすればそれだけかな。

以上でございます。

○川畑副座長

ほかにございませんか。はい、大河委員。

○大河委員

新しい座長提案ということが示されて、配慮されたという点もおありなんだというふうには思いますが、今、雨宮委員さんのほうからも出されましたけれども、私もやはりこの前、最後のときのお話をいたしましたように、やはり調布市で今まで交渉会派というような内容のことについてやりとりがされたり、市民の方に交渉会派とはこういうものだということ伝えてきたわけではありませんので、この定義づけは今、座長さんのほうから御説明がありました。しかし、オブザーバー出席という話がありましたけれども、幹事長会

の中では何か決をとったりするのではなく、確認をしながら意見を調整していたということであり、従来と変わらないということであれば、今の説明とはやはり若干ニュアンスが違うのではないかなというふうに思います。

ですから、私は会派ということ言えば、やはり単数会派と複数会派ということは何らかの形に明確に分けるということであれば、調布市は会派ということを経成することができ、その会派の中に単数会派も認めるという話だと思いますし、変わらないという言い方であれば、会派を認めるのであれば、やはり会派として市長の所信表明に対して質問をすることでもありますので、所信表明に対して質問ができる、代表質問ができるというのと、これはどう違うのか。だから、会派というものの意味合いと質問の内容の差異というものが私は市民の人に、従来から代表質問でということを書いてきたわけですから、やっぱりこれが変わったことの意味合い、単に呼び方なのか何なのかという話からしても、かえって混乱するということを思いますので、わざわざこういうふうな形で分けてやる必要性は感じていないということです。

それと、もう一点、今、さまざまな地域で議会改革がされております。その中で特に会派の問題というものは、研究者の中でも取り上げられているのは御承知のことかと思いますが、特に市民にとってみれば会派というのは、実際問題、選挙のときには、これといったお話がない中で内部の議会運営の中で出てくるものですから、これは議会運営上の理由により会派制度が出てきていることなので、今、研究者の中では会派というものはそもそもどういうものなのか、議会の中でどういう存在としてとらえていくのかということで、研究対象になっております。

そして、今回、さまざまところでそれに対しての意義と現状や地域政党と全国政党との違い、そういった内容のことでの議論も進められておりますし、今、議会基本条例がいろんところで出てきておりますけれども、会派ということ挙げているところがありますが、やはり議会としてどういう総意を求めた意見をしっかり出していけるのかということにだんだん集約されているように思いますので、私は会派というものを定義することの必要性はないとは思いませんし、あっていいかとは思いますが、ここに書かれているような形でやるのが、会派制が議会にとっていかに重要か、市民にとって重要なのかといったときの、この内容はなかなかわかりにくい部分を含んでいると思いますので、もう少し検討する余地があるのではないかなというふうに認識しております。

○川畑副座長

御意見でよろしいですか。ほかにございませんか。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

この資料40と41で少数会派についての座長提案、変更があったというのを見せていただきました。それで、どこが変わったのかなというふうに見ますと、まずは単数会派は市長の所信表明に対して質問することができるということが入ったこと。そして、あとなくなっただこととしては、交渉会派は交渉会派及び交渉会派以外の会派の意見を尊重するという一文がなくなっているんですね。まずはそういうところですよ。これが何でなくなったのかなというところ、今お聞きしてもよろしいですか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

お尋ねでありますけれども、皆さんの議論を聞きながらベストミックスをして、それを今回お示しをしていますので、その過程についての説明は私はすべきではないというふうに考えます。ですから、示したものに対して議論をしていただきたい、このように思います。

○ドゥマンジュ委員

この一文をなくすような議論がこの間されたのかなというのはちょっと疑問なんですけど、そうしたこともありまして、今の大河さんの発言ですけれども、やはり会派の位置づけというものは調布の今のいろいろな歴史があって、その成り立ちの意味はどうであれ、今現在、調布では一人会派も会派として認めているというのは、さまざまところから調布の議会は民主的だねというふうに見られているというのは現実です。その中で議会改革という名のもとに、こうした交渉会派という名称がまた新たに出されてきて、そこが定義されるということが、ここにまずは会派の位置づけにおいて市民への説明責任及び議会の透明性を図るということからいって、交渉会派というのを定義づけることが果たして市民にとってわかりやすくなるのかということは大変疑問に思うところですし、いや、わかりやすくはならないだろうなというのが私の意見です。

そして、座長が今、従来と余り変わらないのではないかというような御発言をされましたけれども、市長の所信表明に対して質問することができるということが今までと変わらないのであれば、今お2人の意見がありましたけれども、そこをあえて変える必要は私もなく、今までどおりの代表質問でいいのではないのかなとも思います。

会派というのは、本当に一人一人が市民の方からも選挙のときにその方のいろいろな政策を読んで、その方に入れても、その後、議会に入ってから会派を組まれて、選んだ方の意見が変わってしまうというのを実際聞くことがありますし、そうすると、会派というのは市民にとって一体どういう意味があるのか。議会の効率性を図るという意味では意味が

あるのでしょうかけれども、そこを活性化していくということでは、会派の位置づけということを考えてみる必要もありますし、また、交渉会派ということをも新たに定義づけることが果たしてこの議会改革の流れの中で……

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員、端的にお願いします。

○ドゥマンジュ委員

議会改革の中で交渉会派ということを出してくるのは私はそぐわない、これは私としては認められないというまずは意見です。

○川畑副座長

ほかに御意見ございませんか。ほかの会派の方からございましたら挙手にてお願いします。林委員、お願いします。

○林委員

座長のほうから出されました、この座長提案の修正案ですけども、我が会派としては了承したいというふうに考えております。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございます。ほかの会派の方からは……井上委員、お願いします。

○井上委員

我々の会派といたしましても、この間の座長の御労苦、非常に大きいものがあつたのかなというふうに受けとめさせていただいております。資料41の座長提案につきましては、了ということで進めさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございます。ほか……小林委員、お願いします。

○小林委員

座長のほうからベストミックスということで、いろんな意見があろうと思っておりますけれども、この程度でいかざるを得ないかなという苦渋の選択というか、その辺の提案が出たのかなというふうに理解をしております。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございます。高橋委員、お願いします。

○高橋委員

前回の座長提案とここでの議論を経た中で、座長からのベストミックスという形で御提案いただいたことに対して、ここまでの議論の中身を反映していただいたということで、私どもの会派といたしましては、座長提案を了とさせていただくという考え方でございます。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。一応、皆さんの会派から41に対しての御意見が出たとお受けいたしますが、座長、どういたしましょうか。はい、座長、お願いします。

○伊藤座長

それぞれの会派さんのお考えも、今、私なりに理解をさせていただいたところでありませう。ここでいう、交渉会派と位置づけられる複数おられる会派の委員さんにおかれましては、この座長提案41を了とするというふうに受けとめさせていただいたところでございます。したがって、この件につきましては、最終的な判断を私のほうでさせていただくということで御理解をいただければと、このようにお願いするところでございます。

つきましては、この少数会派についての修正、座長提案を取り入れてまいりたいというふうにここで宣言させていただければと思います。

以上です。

○川畑副座長

はい、雨宮委員。

○雨宮委員

座長の最終的な取りまとめというか、判断は判断としてですが、先ほど複数会派については全員が了という意見表明というか、態度表明というお話がありましたけども、私、それはちょっと違うというふうに言っておきますんで。要するに、特に私が従来からずっとこだわっていた質問の問題、所信表明に対する質問の問題で、あえてもう一度確認しますけれども、ここで単数会派は市長の所信表明に対して質問することができると言っている、この質問というのは、代表質問、一般質問、両方を指すというふうにとらえるべきなんですか。それとも、代表質問に置きかわるという意味なんですか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

たしかこれは、共産党さんのほうからの御提案があったと記憶しておりますが、単数会派の方にも基本的施策に当たる質問をさせるべきではないか、このような御提案を当時賜

ったというふうに記憶しております。したがって、私のほうとしては、単数会派の方にも所信表明と置きかえますけれども、このまず所信表明といたしたところを理解をいただきたいと思いますが、基本的施策という市長の表明は、基本的には3月の新年度に向けての方向性を示す市長の思いであります。

もう一方、市長の選挙によって改選があって、市長が変わったときに、直近で臨時議会ないし通常議会の中で、市長が改めてそこで所信を述べるというケースも中にはありまして、したがって、この所信表明という表記になっていることをまず御理解いただきたいと思っています。

単数会派の方は、この所信表明に対しての質問をすることができますよということを明確に明記してあります。そして、その代表であるか否かという御質問であります。あくまでも代表というのは、やっぱり定義にもあるように、複数擁する会派の代表者がそれぞれの議員の代弁をしながら質問を行うという、このことが代表質問というふうに私は理解をしておりまして、お1人の会派の方はあくまでも単数会派の方の所信表明に関する質問という位置づけになるかと思えます。ただ、一般質問ではありません。これは明確に分けておきます。

以上です。

○雨宮委員

では、今の御回答でありがとうございます。その所信表明に対しての質問は一般質問ではないという今、明快な答弁というか、お答えがありました。そのことについては確認をしたいと思えますけれども、それであるならば、やっぱり代表質問に対するとらえ方が私は座長とは違いますから、単に複数会派を代表しての代表質問という意味よりか、所信表明であれ、基本的施策であれ、市長の政治姿勢全般に対する総合的、包括的な質問という意味で、私は代表という意味をとらえておりますので、そのことはこの際、改めてというか、言葉を添えておきます。意見です。

○川畑副座長

ありがとうございます。大河委員。

○大河委員

先ほどの御説明がありましたけれども、雨宮委員さんのこの間の提案を受けてというお話で変わったという話がありましたが、しかしながら、振り返っていただければわかりますように、今までもずっと調布市は少数会派を認め、代表質問としてきたわけですから、座長の御認識は今まで私たちが代表質問してきたことというのは、代表質問ではないというふうにお考えだったかどうかはわかりませんが、少なくともそういうことで市民には伝

えてきた内容がここへ来て、内容は一般質問ではないけれども、所信表明の質問はできませんよというニュアンスが一体、じゃ、少数会派でも会派として認めるのであれば、調布市にとって会派とは何なんだということが私はとてもわかりにくくなるようなお話のように受けとめました。ですから、お考えはこれでいくということですが、市民への説明責任や議会の透明性という意味であるならば、やはりもう少し整理した形で出すべきではないでしょうか。

○川畑副座長

御意見でよろしいですか。座長。

○伊藤座長

それぞれ御意見は承っているつもりでございまして、基本的には、この資料41の提案で今後進めさせていただくということで御理解をいただきたいということをお願いいたします。

以上です。

○大河委員

これは最後の意見になるかもしれませんが、座長提案で進めていくということですが、やはり会派というのは、先ほども申し上げましたように、今の議会改革、全国でさまざま行われている中で、やっぱり市民への議会のありよう、合議体としての議会としてどうあるべきかというときに、会派が非常にわかりにくいことを今後は研究し、しっかり住民の側にも理解し、議会でもよりよい方向に行こうとやっている矢先ですので、私はそういう中で交渉会派というさらに理解しにくい内容や考え方、従来のもとはどう違うのかよくわからない内容を含んだ今回の会派に対する提案に対しては、残念ながら——いろいろなことが現在と前とそんなに変わらないんだと言いながら、さまざまな内容で違っている内容を従来と変わらないという形でさまざまな定義づけが明確でない内容を議会改革の一環として進めていくことは大変残念に思うということ述べてさせていただきます。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員、端的にお願いします。

○ドゥマンジュ委員

端的に申し上げます。私もこの議会改革というのは、議員一人一人が議会にとって市民の意見を反映するために活性化していくということが本来の議会改革の意味であると思います。

そうしてみると、今回のこの提案ですが、やはり一人会派というところと単数会派に明確に線引きをするということがより一層強まり、また、議会としてはそれが後退になるの

ではないかというふうに思います。議会改革の流れで、やはりこのような提案をされるということは、一人会派の当事者としてみても大変遺憾に思います。そのことを意見として申し上げたいと思います。

○川畑副座長

それでは、座長提案のとおり、会派についての資料41を取り入れることで御了承をお願い申し上げます。

次にまいります。次に、(2)常任委員会等の動画配信等につきましてを議題といたします。

この検討事項は、前回、委員会をユーストリームで中継配信する方向性についておおむね進めていくことで了とするという意見が多かったようではございますが、持ち帰って検討するということで継続協議となっております。この持ち帰る御意思を示されたのは、井上委員さんと小林委員さんだったと思います。

それでは、最初に、持ち帰り検討された結果の御報告から先に賜りたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。それでは、まず、井上委員さんからお願いいたします。井上委員。

○井上委員

我々の会派の中で、この件について持ち帰らせていただきまして、協議を行いました。方向性といたしましては、常任委員会等の動画配信等につきましては実施の方向でいくという大筋については異論がないというようなことでございました。

その中で、実際、現在、本会議場のインターネット中継、あるいは録画放送というのが実施されているところでありまして、この点について、その効果と、さらによりよい議会放映のあり方について等をぜひ検証していく必要があるのではないかとということが意見として出されております。

あわせて、現在、常任委員会等の配信をやられている先進事例の自治体の例もあると思います。この代表者会議の中では、具体的にそれについて提案会派さんのほうからも、その動画を実際に放映していただいて、我々委員としては、こういうもんだなということ認識はさせていただいているわけでありまして、実際に、これを進めていくということになりますと、議会全体の話というふうになってこようかと思っておりますので、その点については、もちろんここで決めていくということで構わないんですけども、ぜひ全議員にどういうものが委員会の動画配信なんだよということも含めて、全体としての意識の共有というものをしていく必要もあるのかなということが話された意見の内容でございます。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。それでは、小林委員さん、お願いします。

○小林委員

この常任委員会での動画配信ですけれども、前回いろいろお話を聞いていて、私どもは本会議の検証等々必要性を訴えたわけですが、いや、検証は要らないんだ、ただ流せばいいんだというようなニュアンスの、いろいろ話の中で出たことに本当にそれで費用をかけて——そんなにかからないとは言うておりますけれども、ただそれを流しているだけで、本当に本会議場のような公平性が常任委員会の動画で担保されるのかどうかとか、あるいは他市の状況等々も井上委員さんのお話じゃないですけど、やはりもう少し検証というか、勉強する必要があるんじゃないかなど。ただ何でも流せばというのは、もう少し勉強する必要性が私どもの会派としてはあるんじゃないかなというふうに思います。

そういう議論になりましたので、やることに反対ではないんですけど、それが変な話、逆に言えば補正でやるとか、そういう早急なものじゃなくて、もう少しじっくり、例えばやるとしても新年度とか、予算を当然つけなきゃいけないわけですので、余り安易にやって、後でまたそれに対するお金が余計にかかるみたいな形もいかなものかなと思いますので、せっかく本会議場で動画配信しているわけですから、その辺の検証も含めながら、常任委員会はもう少しじっくり、常任委員会が開かれる委員会室のキャパもあるわけで、しっかり動画を市民の方に見ていただいて、わかり得る動画になるのかどうかも含めてもう少し研究したほうがよろしいのではないかという意見でございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。2つの会派さんから持ち帰った御意見をお聞きいたしました。この件に関しまして、ほかの委員さんから——ほかの委員さんは、ほか5会派さんは、創政会さんを初め、提案会派ということになっておりますが、御意見等がございましたら挙手にてお願いいたします。よろしくお願いいたします。ございませんか（「特になければ、私のほうから」と呼ぶ者あり）。では、座長。

○伊藤座長

常任委員会の動画配信につきまして、委員の皆様方から多岐にわたる御意見を伺ったところでございます。現在、本会議はインターネット中継を実施しているところですが、常任委員会についても動画配信をしていきたいという多くの会派からの御提案については、市民への開かれた議会を目指す皆様方の思いの一端を感じているところでございます。

また一方では、本会議のインターネット中継は、平成21年の第4回定例会から実施をしておりますが、2年半を経過しているところから、これまでの検証をすることが必要な課

題ではないかとも御意見があったところでございます。

こうした意見を踏まえまして、私としては、次の提案を申し上げたいと思っています。

まずは、常任委員会の動画配信については、皆様方から多くの御賛同、または御理解をいただいているところでありました開かれた議会を目指す趣旨の1つとして、また、これまでのこの代表者会議においても、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会も原則公開としてきたことから常任委員会の動画配信については、方向性としては実施していきたい、このように考えているところでございます。

動画配信の方法につきましては、ユーストリームにより配信中継をしていくよう検討してまいりたいと考えています。ただし、そのためには予算が必要となることから、必要な予算を確保してから実施をしてまいりたいと考えます。これは補正対応にしても、本予算対応にしても、しかるべき時期に検討を重ね、そうした対応を図り、予算化してから実施をしていくということで御理解をいただければと、このように考えます。

また、基本的には、皆さんからも御意見が幾つかありましたけれども、ユーストリームによる中継の実施に当たっては、現在の調布市議会を導入している4常任委員会同時並行の実施に当たりまして、同じく4常任委員会同時にユーストリームにて放映をしていくということで考えているところです。

なお、中継の実施に当たっては、平等性の確保、もろもろこれから議論をしていきますけれども、その議論の中には、これが確定ということではありませんけれども、前提として議論をしてほしいのは、委員会室の席順が今のままである程度平等に映るのか否か、そうしたことも検証しながら、これでいだろうというような御理解をいただく段階になりましたら、その方向性でカメラの設置も考えていくということになろうかと思えます。

次に、本会議のインターネット中継を、これは提案の中身にありましたからここで申し添えますが、市内の公共施設においても放映していくとの提案もありました。公共施設において、現在、インターネット中継を市民にお見せすることができる場所としては、市役所2階の市民相談課前に設置してありますテレビだけに限られているようでございます。

ちなみに、地域福祉センターのインターネットの環境は、本年3月にチョイスがありましたけれども、この廃止に伴い、ネット回線を撤去されたということでございます。

また、市民課に設置してあります行政情報放映モニターは、事業者からの広告収入で、調布エフエム放送が事業運営しておりまして、2階のフロアに設置してありますモニターには、インターネット回線は接続されていないということでもあります。

こうしたことから、今後、公共施設のインターネット回線の整備がされた段階において、議会の中継を放映していくよう、理事者の皆さんのほうに要望していく、このように考え

ているところでございます。

提案をまとめますと、常任委員会等の動画配信については、1、方向性としては、動画配信を実施していくこと。2、方法については、ユーストリームにより実施していくこと。3、中継の実施は4 常任委員会同時に実施する。4、必要な予算を確保してから実施していく。5、委員会席等配置については、今後の中継準備をする段階で検討していく。6、本会議のインターネット中継を公共施設で放映するという御提案については、公共施設におけるインターネット回線の整備がされた段階において議会の中継を放映していくよう理事者に要望していく。以上がこの提案に対しましての私の御提案でございます。

以上でございます。

○川畑副座長

ただいま座長から提案がございました。座長からの提案につきまして、御質問等がございましたら挙手にてお願いします。大河委員。

○大河委員

今、御提案の中に意見を述べられた方が今までの検証をするとか、そういうお話がありましたけど、その点についてはどういうふうにとらえたらよろしいのでしょうか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

このことにつきましては、前回の議論の中にもあったように記憶しておりまして、今後の皆さんの議論を見守りながら、例えばどのような形でするのか否か、もしくは現在の段階での本会議における視聴者数というんでしょうかね、カウントが出るようでありまして、そのカウントを見て判断をするのか否か、そうしたいろいろと方法はあろうと思っておりますので、現在の段階ではこうした形という固定したものは持ち合わせていないというのが私の今の段階であります。

以上です。

○大河委員

あと、中継の準備に移るあれの公平性の確保ということですが、これの検証というのは、これが了承された後、できるだけ早く進めていくというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○伊藤座長

カメラそのものは、例えば役所の中に何らかそれにかわるものがあるのか否かもわかりませんが、壁に固定をする、もしくは天井に固定をする前に、三脚などを使って、一度そ

の状況をつくり上げて、どのように映るのかということをご皆さんで確認したほうがいいと思うんですよ。ですから、ごく一部の該当する方々が、じゃ、ここに付けてこういうふうに映るからいいだろうというんじゃないで、むしろ私はこの委員会において、皆さんと確認をしながら、合意をある程度得たら全議員対象にこういうふうに映りますよということも認識を持っていただいて、実際の放映に結びつけていくという、この段階を私はとっていきいたいというふうに考えています。

○大河委員

理解いたしました。最後に意見ですけれども、議会報告会をしようということで予算の説明が市民には最も関心があるだろうという、ある程度の目標を持っている点からすれば、やはり私は3月の委員会の、それを市民の人が見るチャンスがあれば、余計理解を深めるということがあると思いますので、やはり具体的に進めていくという中でクリアしなければいけない課題がそうたくさんあるわけではないので、やはりそういったところに目標を定めながら予算のこともそれに合うような形で進めていくのがいいのではないのかなというふうに思っております。

○川畑副座長

ほかにございませんか。雨宮委員。

○雨宮委員

今の関連なんです、予算措置を裏づけとしてとってからの実施というのは、それはいわば当然だと思うんですが、そうはいても、ユーストリームを採用するにしても実際としてはインフラ整備というところから始まるわけですよね。ですから、ユーストリームを導入して4委員会同時中継を行うといった基本コンセプトというか、考え方に立って、大体あらあらで結構だと思うんですが、どのくらいの予算額、規模になるのか。これのシミュレーションを例えば次回のこの検討協議会か次々回ぐらいまでに出してもらえると検討しやすいのかな。逆に言うと、9月議会が終わった段階から来年度の市長部局のほうも予算編成時期に入ってきますよね。そうすると、議会のほうの意向としても、こういうものがありますよというのが早目にはっきりしたほうが、あるいはその時点で採用できるのかできないのかも含めての判断材料になるんじゃないかというふうに思いますんで、その辺のことが技術的な意味も含めて可能であればぜひ検討願いたい。意見です。

○川畑副座長

はい、どうぞ。

○伊藤座長

前回もお示ししている予想額はありますが、実は、あの予想額は皆さんも一目瞭然わか

るように、大体定価が示されているように見受けました。したがって、パソコンなども相当金額的には安く購入ができるんであろうと。カメラもそんな高いカメラではないというふうに聞き及んでいまして、場合によっては、前回示した金額をかなり下回った額が最終的には費用として発生してくるのではないかというふうに予想しています。

したがって、基本的に行政の立場からそれを前提に見積もりをとるというのも何となく手続的におかしい状況になりますので、事務局の段階で示させていただくということで御理解いただければというふうに思っています。数字のほうは示させていただきたいと思えます。

○川畑副座長

よろしいですか。ほかにございませんか。林委員。

○林委員

我が会派としては、先ほど座長がおっしゃった本会議のネット中継を公共施設でということ、あと委員会動画配信中継、両方とも提案会派でございますので、基本的な方向性としては賛成させていただくところでございますけども、ただ、先ほど座長のほうからお話がございました地域福祉センターのネット環境が取り払われているということについて、この時代、なぜか時代に逆行するようなことをするのだなという率直な思いを持っていたと同時に、今、時代、通信環境がどんどん進んでいますんで、私、プレゼンテーションのときにもちょっと説明させていただいていると思うんですけども、今、通信会社等で自治体情報提供システムとかいろいろありますので、こういったことも研究していただきながら、まず今、せっかくインターネット中継を行っている以上、今はわざわざ視聴者側のほうから取りに行かなければ見られない環境を、こちら側からアクティブに発信していくことは非常に大事なことかなと思いますんで、ぜひ今ある環境の中でできることはもちろん、地域福祉センター等々、市内の公共施設でこういった議会の動きというものが見られるような環境づくりをしていくことも開かれた議会のために有効ではないかと思っておりますので、ぜひ研究、検討を進めていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○川畑副座長

はい、座長。

○伊藤座長

ちなみに、ちょっとお伺いしますが、インターネット回線というのは、電話回線もあれば、通常のテレビだとか、そういったのをやっている会社、固有名詞は避けませけれども、そういった会社からの、いろいろと種類があると思うんですよ。

ですから、電話回線は公共施設は大体全部行っている。そうすると、電話回線を使つて
という、単独でそこで契約を結べばネット回線は普通はつながるわけですね。ですから、
環境的には、そういった契約がそれぞれの地域センター、もしくは市の施設で行われ
ることが今後可能なのかどうかという要請をしていけば、最終的には、その部分において
はネットがつながるという理解でよろしいのでしょうか。私はネットのあれがよくわから
ないんですけどね。

○林委員

私も決して専門家というわけじゃございませんけども、ただ、今座長がおっしゃったよ
うに、ほとんど今アナログ回線というのはどんどんなくなっているような時代ですし、光
回線、デジタル回線になっていけば、その中で複数回線が取れるような時代ですし、時代
はどんどん進んでおりますから、よりよいものを使っていけばいいのかなというふうに思
っています。

また、こちら側で考えなくても、たしか私がプレゼンテーションのときに申し上げたの
は、NTT西日本だったんですけども、同じようないろいろなものがありますんで、と
にかく研究していただければ、これから地域福祉センターといえども、議会中継だけじゃ
なくても、やっぱりお年寄りとかが集まってくる中で、インターネットを使って、いろん
な情報を入手したり、発信したり、いろいろなことが求められる時代になってくるかと思
いますので、議会のためだけというわけじゃなくて、総合的に考えて環境整備をしていっ
ただくようにお伝えしていただければと思います。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

私どものほうも提案させていただいている立場で、今の議論について、ちょっと関連し
たお話をさせていただこうと思うんですけど、先ほど座長がおっしゃった電話回線云々と
いう部分のお話もそうなんですけど、基本的には今、配信網はおっしゃったようにデジタ
ル化されていけばほとんどが特別な設備の導入はなく見られる環境はすぐにつくれる。テ
レビがあつて、インターネット回線があるような状況であればできるでしょうし、基本
的に公共施設という形であれば、一括で契約等をされていけば、そこに1カ所、2カ所プ
ラスしたからといって、決してこれがコストがかさむものではないだろうというふうに思
いますので、今お話もありましたように、そういった機械に少しでも触れていただく環境を
どんどんふやしていくというのがやっぱり開かれた議会という部分においては一番重要な
ことだろうと思いますので、ぜひ先進の自治体の研究も含めた中で、よりスピーディーな

研究、開発というのを推進していただきたいなというふうに思います。

それから、これ、プラス1つで申し上げておきたいんですが、この前、いつの間だったか、座長からちょっと御指摘をいただいたユーストリームを活用した場合の著作権についてという御質問がたしかあったと思いますけど、確認をいたしましたところ、基本的にユーストリームというのは場の提供で、場の提供とプラットフォームというか、いわゆるフォーマットを提供している。そういうサービスの事業者でございますので、彼らが著作権云々を申し立てることは一切ないということは確認がとれておりますので、発信する側は著作権というよりも、コンテンツという形で制作物になったとすれば発信した側のもの、そこに帰属している。ただし、そのプラットフォームを通じて、いろんな方々が、不特定多数の方々がそれを利用されることについては承諾をするというようなのが基本的な条件になっていますということを一言付け加えさせていただきます。

以上です。

○川畑副座長

伊藤座長。

○伊藤座長

ちょっと確認するけど、ユーストリームで、そこがフォームかよくわからないですけど、受け取る側が編集をしたり、そして編集したものを私ども調布市議会の、例えばホームページができ上がったときに、そこにそれを張りつけたりすることは、要するに、もとの著作権は全然関係ありませんよというような考え方でいいということですか。それもちょっと確認をしたいんですけども。

○高橋委員

済みません、確認ですけど、こちらから発信した素材を、コンテンツをだれか第三者が加工して使うということですか。

○伊藤座長

そうじゃなくて、流しっ放しというイメージも1つの方法でしたね。ただ、もう1つの方法としては、編集したものをきちっと流すということもできないんですかということも私のほうからお話ししたのかどうか、そんなことがありました。その編集をしたときに、このもとにあるものがなぜ編集ができるのかという関係が、こちら側は著作権も何も全くありませんよということでもいいのかどうかを確認しないと、勝手に議論だけしておいて、最終的にはだめでしたというのでは困るので、その辺を。

○高橋委員

基本的にライブであろうと録画であろうと、こちら側で作り上げたものをそういう場

所に置く。それで、だれでも好きな人見てくださいという形が基本でございますんで、それを動画でまんま流したものの、ライブで流したものを置いておくのも、それが編集して見せたいからライブのものは1回削除しちゃって、編集したものだけをもう一回そこに上げていく。編集したものを見せるという場合にはそういう手順を多分踏むんだらうと思うんですね。ですから、削除しちゃうのはこちら側の権利でございますし、それを新たに編集したものに置きかえるというか、新たにまたコンテンツとして送り込むわけですけども、それもこちら側の随意にできるというような状況でございます。

ですから、それを第三者が加工するということになれば、これは権利の侵害に当たりますので、それは基本的にはユーストリームを運営する事業者側でも、法的な部分については法の秩序に対しての協力は惜しまないということを行っていますんで、基本的にはそういったことが発覚すれば、それに対して指導はしていくという形はとるということでございます。

○川畑副座長

ほかに。はい、大須賀委員。

○大須賀委員

今のお話ですけども、ユーストリームも基本的にはユーチューブと法的には同じだと思うんですね。場を提供しているだけで、そこに投稿した人間が権利も責任も負うというのが原則だと思います。だから、すべて投稿側に基本的には権利も責任もあるということですよ。

それで、基本的には座長の提案、大賛成なんですけど、お話にあった中で本会議場のインターネット中継が市役所2階のところしか見られないのはとても残念ですよ。地域福祉センターはかつては見られたんだけど、チョイスがなくなっちゃったんで見られなくなっちゃったというのはとても残念だと思うんですね。かといって、議会の中継だけをやるために公共施設にというのはちょっと厳しいかなと思うので、そこで、座長にできれば行政側と調整していただきたいんですが、行政側は行政側できちんと公共施設で、市の情報、もしくは政策、もしくは現状についていろんなメディアで説明が必要です。市役所の2階の端末でいろんな情報提供をしていますよね。例えばあれと同じものをほかの公共施設で、通常同じものを流していますよというシステムをつくれれば、そこに議会も載ければ、本会議をやっているときにはそこには本会議の情報を載せてもらうというあり方もあると思うんですね。議会のだけという話になると、行政側も、はい、わかりましたとなかなか言わないでしょうけど、基本的に行政側が市民に各公共施設、もしくはまずは地域福祉センターでもいいんですけども、そういうところを中心に情報提供を改めて再構築していく。

その中に議会情報も本会議場のインターネット中継も含めてやっていくということも1つの現実的なあり方かと思うので、ぜひその辺も研究いただいた上で御提案いただけたらというふうに思っています。

あと、常任委員会の動画配信なんですけど、前回は申し上げたように、私たちがあちらこちらに行って、市民の多くの方から議会は何をやっているかわからないと言われるのが現実だと思うんですね。より開かれた、よりわかりやすい議会にするための最大のポイントは可視化、より見えるものにするというのが重要だと私は思っています。

本会議のインターネットももちろん大いに意義があることですが、意見が出ているように、自分から行かないとインターネット中継ですから見られないです。もちろん公共施設で流すというのは大事なんですけど、うちの常任委員会の審査というのは、自分で言うのもなんなんですけど、かなりきちんと審査しているというふうに私は思っています。市民の方からも常任委員会の審査の様態を動画で見てもらえれば、市議会、こういうことをやっているんだということも最もわかりやすくなるんじゃないかと私は確信していますので、ぜひ積極的にやっていただけたらと思っています。

ただ、指摘されているように課題も幾つかあると思うんですけど、予算をなかなか割りませんから、固定したカメラで撮るという話になると、じゃ、委員によって映り方がどうなのかという、確かにその課題はあるかと思えます。そういう意味では、提案の林委員からも幾つかの議会の代表例が示されましたけども、できれば事務局からも幾つか代表例を示していただいて、この委員だけではなく、全議員にそれを発信してもらってそれぞれの議員が既に常任委員会を動画配信している先進事例をきちんと見て、それでどんな形にしたらいいかというのをいろいろみんなで考えてやっていく、あるいはそれ以外に課題があるかもしれませんから、そういう課題を解決していきながらより早く実際に展開していくという方向に行っていただけたらなというふうに思っています。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。雨宮委員。

○雨宮委員

今の地域における公共施設の活用という話なんですけど、総務委員で非常に恥ずかしいんですけど、何年前かに地域情報化総合計画とかというのが策定されていると思うんですよ。だから、その中に今のような話がどう位置づけられているかね。あるいは、見直しがされるような予定があるとすれば、今ここで議論されているようなことを、それこそ議会側からの提案として行政側に要請というか提案していくのも1つのこれからの進め方かなとい

うふうに議論を聞いていて思いました。参考までに。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

私もこの件については提案した立場でありますし、座長提案で、この件に関しては方向性として実施するという提案をされたことは大変意義のあることだと思います。

それで、先ほどから皆さんから映り方をしっかりと検証してというお言葉もありましたけれども、やはり市民にとっては、先ほど大須賀さんがおっしゃられたように、委員会は結構決算、予算のときには細かく事業ごとにやりますし、こういうことをやっているんだということが大変わかりやすい委員会であると思います。ですので、これが市民の方にとって見えるようになるということは、本当に議会として情報提供するということではかなり前に進むことだと思います。

それで言いたいことは、映り方ということが大変気にされるのかなと思うんですが、市民からしてみれば、何が話されているのか、そこでどういう内容なのかということがわかることが一番大事だと思いますので、映り方によってなかなか話が進まないということではなくて、配信されるということのほうに意義があるということで、ぜひそこを大事にして進めていっていただきたいと思います。

○川畑副座長

御意見です。ありがとうございます。ほかに御意見ございませんか。はい、大河委員。

○大河委員

前、定価でということで 120万でしたと思いますけれども、それがそれ以下になるという話であれば、委員会の議事録というのはかなり後にならないとなかなかアップできないということからすれば、費用対効果でいっても適時性、適正な時期にということからすれば、くどいようですけど、やっぱり3月を目指し、映り方というのはテクニカルな問題ですから、それは同時で、どのくらい安くなるのかというのと、こう映せばというふうなことをして、私はできるだけ早い段階にテンポよく進めていくのが肝要じゃないかなというふうに聞いていて思いました。

○川畑副座長

ありがとうございます。ほぼ皆さんから御意見が出たようでございますが、座長、よろしいでしょうか。

○伊藤座長

提案どおり、お願いしたい。

○川畑副座長

今、座長が説明されたとおり、御了承をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ありがとうございます。それでは、御了承をお願いいたします。

次に入ります。(3)資料等のデジタル化推進についてを議題とします。

(3)からは、まだ提案会派さんからの提案理由の説明は受けておりませんので、随時、提案会派さんからの提案説明をお願いし、議論を進めてまいりたいと思います。この提案は、創政会さん、民主・社民の会さん、みんなの党さんから提案を受けておりますので、最初に創政会・林委員さんから(3)資料等のデジタル化推進についての提案説明をお願いしたいと思います。林委員さん、お願いします。

○林委員

我が会派から御提案させていただいたのは、議会審査の充実と効率性を高めるためにと
いう中で、議案等資料のデジタルデータ化の推進を図ることによって資料整理の効率性を
高めるとともに、ペーパーレス化による紙資源の節減にも寄与する努力を行うという提案
をさせていただいたところでございます。

ネット環境が整うにつれ、デジタルデータが世の中には今はらんしているわけござ
いますけども、やはり必要なデータ、今、議会においてはすべて、ほとんどが紙ベースで
配られている状況の中で、議員さんの個人差はありますけども、机の上がすごい状況にな
っている人も私を含めているのではないかというふうに思っております。整理整頓は基本
中の基本なんですけども、それは別にしても、必要なデータはプリントしていくというよ
うな流れになっていけば、かなり紙資源の節減にもつながりますし、また、効率性を高め
ることも議会運営上、高まっていくのではないかということで提案させていただいたと
ころでございます。

しかし、仮に実施するに当たっても、できるところからやっていくというところによ
ろしいのかと思っております。やはり私が昔所属した団体でそういうデジタルペーパー
レスの会議を試行したことがございましたけども、結局、スクロールしているうちに目が疲
れてしまいまして、紙ベースで読んでしまったという経験もございますので、できる
ところからやっていくという形でよろしいのかなという思いがございます。

以上でございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。続きまして、井上委員さんからお願いいたします。井上委員。

○井上委員

今、林委員のほうからもあったとおりだというふうに我々の会派も思っております。我々の会派としては、その中でも具体的に何といったときに、市議会の会議録の配付を各会派1冊プラス希望者にとすることで変更願えればという点を具体的提案として出させていただいております。

以上です。

○川畑副座長

次に、高橋委員さんから説明をお願いします。高橋委員。

○高橋委員

私どもも基本的な考え方は同じです。より市民に開かれた議会にしようということと、それと市民にわかりやすい議会にということを進めることによって議会も活性化していただろうし、市民の市政に対する関心も高まっていくだろうというようなことでこの会議が多分スタートしていったと思いましたので、そのためにも電子化というのを、今、林委員もおっしゃったように、できるところから結構でございますので、結果的にそれがペーパーレス化という形でコストの削減にもつながっていくことを目指すということで、皆さんで議論していただいて、どこからできるか、何が一番早く手をつけられるかという部分を検討しながら進めていければなというふうに考えております。技術的な問題は後に置いてもいいから、まずはその方向で進めていけるところから進めていきたいという思いで提案させていただきました。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。今、提案会派さんから御説明がありました。説明が終わりましたが、この案件に関しまして皆さんから御意見、あるいは御質問がございましたら挙手にてお願いいたします。どうぞ。雨宮委員。

○雨宮委員

一般論としては非常に当然のことだというふうに私も思っています。ただ、できるところからという発言もありましたけれども具体的なイメージがわからないんですね。私らがこういう話になると、すぐデータベース化するのかなと思ってしまいうんですが、どうもそういうことでもないようだし、そうすると、じゃ、ペーパーレスにして電子媒体化したものをどういう形で提供するのかとなると、最近ではDVDとかああいう形になるのか。その辺までのガイドラインを、もう少しイメージ的にわくようなお話が伺えればというふうに思うんです。

例えば、できるところからということになると、一番手っ取り早いのは多分議案だろうというふうに思うんですよ。あくまでも私の受けとめ方ですよ。それから、高橋さんのところから提案のある理事者側からの資料ということになると、これは最近読み切れないような膨大な量が出るじゃないですか。それをどういう形で提供をイメージしているのかとか、もう少し具体的にイメージをわかせることができるような説明をぜひそれぞれの皆さんからお願いできたらと思うんですけど。

○川畑副座長

それでは、それぞれの皆さんからということで、まず、林委員さんからお願いいたします。

○林委員

できるところからという私の中でのイメージですと、開催通知とか、例えば各所管ごとの案内、情報提供的な、何かイベントがありますよとか、そういうものが取り組みやすいのかなというふうに思っています。最初はペーパーと並行でやってもいいのかなというふうに思っていますし、また、それぞれやっばりなれた方、ふなれな方、いらっしゃいますから、ダブっても別に構わないのかなと。将来的に1つになれば、それはそれで、その時点でやればいい話だと思っていますし。

また一方で、今、議案の話が出ましたけど、私個人は議案はやっばり紙で、目で見えて書いてというのがどうしても出てくるんで、例えば議案がネット上というか、デジタルデータ化されて、PDF化されて載って、必要なところは自分でプリントしろと言われても、それを探するのが大変だという思いをしそうなので、そういうものは私個人的には、またずっとできないかもしれませんが、最後のほうでいいのかなというふうに思っていますけど。

○川畑副座長

はい、井上委員さん。

○井上委員

今、林委員のほうからも開催通知という具体的な名称が出たんですけども、それは確かにそうだなというのが率直な個人的な感想です。議案ということも今、雨宮委員さんから出たんですが、要は、議案というのも、基本的に告示の日に各議員の皆さんに配られる議案というのがあるかと思えますけれども、それ以外に、さまざまな説明をされるようなタイミングの中で全く同じ議案のペーパーを説明資料としていただくという機会があるんだろうというふうに思っております。そういうものを1議員1つ、1部というような形でいけば、それはそれで同じペーパーを持つということにはならないのかなというふうに思

っております。

ただ、これらについても、今、可能性があるものから減らしていくべきだということで出されていますので、例えば、きょうではないですけども、機会をお与えいただけるといふことであれば、会派として、これとこれとこれというように御提案させていただければというふうには思っております。具体的に我々としては、何としても会議録の配付については一刻も早く。

これはどういうことかという、傍聴の皆さんもいらっしゃるんでお話しさせていただくと、4回定例会があつて、例えば今回は9月に第3回定例会が控えておりますけども、第2回定例会の分の会議議事録というのが各議員に1冊ずつ配られると。我々の会派は今7名の会派でやらせていただいているんですけども、会派に1冊あれば、基本的に残りの6冊というのは余り利用しないのではないかと。あわせてなんですけども、会議録検索システムというのが現在システムとして稼働していますので、そちらのほうを使いながら、必要なところはネット上で調べられると。あわせて、紙媒体としても見えていくということであれば、会派に1冊あれば、あるいは議会図書室にも配架されていますので、そういったところのものを使えば、紙媒体としても利用できるのではないかと。あわせて、紙媒体としても見えていくということのために、一日も早くということで御提案させていただいているところでございます。

以上です。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

重複するところはありますけれども、先ほどの雨宮委員の御質問にお答えさせていただくと、私も、まずは事務連絡と情報提供等、そういったものからペーパーレス化できるところからしていきたいというふうに考えております。

それと、林委員もおっしゃっていましたが、議案に対しては私も基本的に紙ベースがいいと。残念ながら、あれをデータでもらうと、自分でも多分収拾がつかなくなるだろうというようなことを考えております。

それから、もう1つ、将来的には、事務連絡等と、それから情報提供のものでも、例えば1枚ぺらのものだけではなく、当然4ページ、8ページぐらいのものというのも今多く情報提供をいただくんですけども、それを自分でどこかでまとめてファイルにストックしておくということでも結構ですし、議会として共通のそういうフォルダをつくれるのであれば、そこに見に行くと、だれでも同じ情報が得られるということなんであれば、そこに情報を見に行くことによって、それをいつでも好きなときに見られるというような環境も

多分すぐにできると思いますので、それをやることによって、紙のコストというののかなり削減できるというふうに感じております。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。ほかに御意見、御質問等。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

質問なんですけれども、まずは、先ほど井上委員のほうからお話がありましたように、そういう問題があるんでしたら、本当にコストの削減になると思いますので、そういう点は早急に解決できるのかなと思います。

それで質問なんですけど、行政、市役所の中ではペーパーレス化というようなことはどのぐらい進んでいらっしゃるんでしょう。こちらに情報としてそうやって……

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員、済みません、その御質問は……

○ドゥマンジュ委員

それはどうしてかといいますと、こちらでデータとしてもらうにしても、行政側がそれをデータとしてしっかりと提供できるような体制になっていなければ難しいのかなとも思うんですね。

○川畑副座長

どうぞ、高橋委員。

○高橋委員

今、私の考え方について御質問いただいたのかなと勝手に解釈したんですけども、基本的に情報提供いただくものが手書きのものというのは余りなく、ほとんどがパソコンで何らかの形でされてきていると思うんで、それはデータベース化されているかされていないかという部分というのはさておいても、あれをデータでもらうということは十分可能だろうと思いますので、2つの疑問のうちの前段のほうは私は答えられませんけども、今の部分については、それは当然のごとく可能だろうと考えています。

○ドゥマンジュ委員

ですから、ペーパーレスをするに当たっては、やはり同じような課題は行政の中でも出ていると思うんですね。紙がたくさんになっちゃうとか、どのようにそれを分類して収納するのかというのは課題になっていると思うので、1つの事例として私は聞きたいなと思ったんですが、事務局サイドで今、私の質問はわからないですか。どこかで試行的にやっているということはないんですか。

○川畑副座長

済みません、事務局サイドで多分まだそれを答えるものを持っていないと思いますし、おっしゃっていることはわからなくてもないんですけども、この中で出されたことについて議論いたしておりますので、この今ある委員さんが出された、委員さんに対しての御質問ということにさせていただければと思いますが。はい、小林委員。

○小林委員

質問です。今、議会関係で事務局からメールをいただいていますよね。これは全員に行っているかどうかちょっとわかりませんが、例えば各部署で、所管部門でいろいろ何かありますよというのをメールでもらうというような思いで御提案いただいているのでしょうか。

○川畑副座長

提案者に質問ですか。林委員。

○林委員

そういうことも含めてと考えています。

○小林委員

あとは、私もよく調査報告書とか、いろいろ薄いものも厚いものもいっぱいあって、収納に大変苦労しているんですけど、例えばそういうものも先ほど言ったデータでもらうとか、もう冊子では要らないよという話ですか。あるいはメールでもらうとか、メールでどうなのかよくわからないんですけど、そういう話で理解していいんですかね。皆さんに。

○林委員

私の考えとしては、将来的に議員側も出す側もそういう環境が整えば、それはそれでいいと思いますけども、例えばオリジナルだけ議会図書室に置いてあって、あとはPDFか何かでいつでも必要なところだけ取り出して自分でプリントアウトできるとか、そういうふうになっていけばいいのかなと思いますけども、やっぱりすぐはそうはなっていないのかなと思うんで、最初は、ちょっと手間になりますけど、並行してやっていながら、みんなで考えていくしかないのかなと思いますけどね。

○川畑副座長

ほかに補足ございましたら。高橋委員。

○高橋委員

補足なんですけども、今、理事者側でもホームページに〇〇の素案をつくりましたとか、市民に対して出しているものというのが多いものになると20ページとか30ページ、PDFでつけてあるというのがあると思います。正直申し上げて、20ページとかになってしまう

と、まずほとんどネットでそれを繰って見ていくというのは物すごい大変なスタミナがかかると思いますし、今、私ができるところからと申し上げているのは、理事者側から資料が、2ページ、3ページのものに、1枚表にこうこうこういう案内を差し上げますみたいな形のもがよくあると思うんですけども、表題の部分をメールでいただいて、中身についてはこのPDFをごらんくださいぐらいなレベルのもので、せめて3ページ、4ページぐらいのものまでだったら十分対応可能なのかなというふうに感じております。

それと、林委員もおっしゃったように、将来的には、議会のファイルをどこかにストックしてあって、〇月〇日のものということで見ればそこにたどり着けて、もう一回自分のPDFをひっくり返す必要はなく、そこに行けば見られるようにしておけば、それで十分なのかなというふうに思います。ただ、20ページ、30ページというのは、申しわけないですけど、それはぜひ印刷物として、きちっとしたとじてあるものとか、そういったものというのはどこかで見られるようなものというパラレルの体制というのは必要になってくるんだろうと思います。

○川畑副座長

小林委員、よろしいでしょうか。

○小林委員

言わんとしていることはわかりました。ただ、現実としてパソコンが、皆さん、今いる議員以外にも、例えば将来議員になられる方も、すべてがこういうものを使いこなせる方だけではないというふうに思うわけですね。例えば視覚障害等々、障害をお持ちの方が議員になる場合もあるだろうし、逆に言えば、そういうところにもう少し私たちが手を入れる。例えば点字だとか、何かそういうところを見ていったほうが、何でもかんでもペーパーレスということで本当に議会改革なのかなというふうには、私の感想で思いました。

○川畑副座長

御感想でということで。ほかにございますか。大須賀委員。

○大須賀委員

私もぜひデジタル化は積極的に進めてもらいたいと思います。それには理由がありまして、お話が既に出ているように、議員には行政側から議案であったり、議案に関しての説明資料であったり、議事録であったり、各種報告書であったり、市の行事の、市じゃなくても関連のいろんな団体の開催通知であったり、それから情報提供だったり、膨大な資料がもたらされますよね。ほうっておくと机の上にどーんということになるので、時々紙のリサイクルに回すわけですけども、ホチキスというのが大変なんですよね。当然これは紙のリサイクルには禁忌品ですから、取らなきゃいけないんですよね。でも、数枚セットの

ものには必ずホチキスがされていますから、ホチキスを取るたびに、行政側はすべてこのデータをワードかエクセルかで持っている、データで持っているわけですね。データでもらえればこの作業は要らないし、お互いに行政側も議会側も楽なわけですね。もちろんその情報になれているなれていないというのはこの際置いておきますけども、資源も無駄にならないというふうにはずっと思っていました。今回このテーマが進んでいるので大いに期待しているんですが、かといって、大きく2つに分かれると思います。

1つは、もらった資料にメモを入れるか入れないか。見てそのままのものもあるし、メモを入れる資料もあります。メモを入れるというのは例えば議案であったり、あるいはその報告書であったり、そういったものは今の段階はなかなか難しいかなというふうに私も思います。将来みんながPDF資料にメモを自由に入れるようになればいいんでしょうけど、できるのは恐らくまだ1人とか2人しかいないと思いますので、今の段階では、私個人的には開催通知か、もしくは市の情報提供、そのあたりからデジタルデータでもらえればいいかなと。例えばパンフレット系についてはPDFかJPEGかどっちかになるかと思うんですけども、もらうか取りに行くかというその技術的なものは皆さんで議論するにしろ、各会派、それぞれ議員に話してもらって、できるところからぜひ進めていただきたいと。

それから、井上委員のおっしゃるように、報告書、議事録に関して、もう会派で1冊でいいよというところは、早速それを導入したらいかがかなというふうに思います。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。ほかにございませんか。大河委員。

○大河委員

私も今お話がありましたように、私は1人ですから、やっぱり1冊手元にないと不便なんですけど、多数の方はそういうことであれば、それは次回から冊数の計算をしていただいて実行していただくことに何ら問題はないというふうに思います。

あと、逆に議会事務局で例えば議員の住所が変更したりした場合、毎回やっぱり紙で来ますよね。ですから、1回目にしる、次はやっぱりむしろデータでもらったほうが、住所ですから、やっぱりちょっと取り扱いはどうかなとかいろいろするので、そういったものもあるのではないかと思います。やはり行政の情報をデジタルでいただければ、そのほうが何かあったときの引用にしる何にしる使いやすいで、私はできるだけデータでもらえればありがたいなというふうに思っているほうです。

ただ、今回は違いにしろ、いずれそうなりますと、それを活用するという話になる

と、委員会とか本会議でのパソコンの導入でしょうかね、その資料があつて、それを検索しながらまたやってということがありますから、いずれ、これは先の話になりますけど、資料をデジタル化したら、そのデジタルをデジタルとして利用するのか、どういった利用形態があるのかということからすれば、今後の議論としてそれを使うツール、道具も使えるのかどうかということも1つの協議事項に入ってくるのではないかなというふうに聞いていて思いました。

○川畑副座長

ありがとうございます。ほかにございますか。雨宮委員。

○雨宮委員

これまでの提言や議論には全く賛成です。ちょっと私は個人的なあれなんですけど、紙の資料というのは資料としてはなかなかおもしろいんですよ。私はあそこの行政資料室に時々行くんですけど、あそこをぶらっと眺めて歩いていると、意外におもしろい資料が出てきたりすることがあるんで、そういう意味で資料室の充実というのはぜひ紙ベースで残しておいてほしいなど。

○川畑副座長

御意見として。座長、お願いします。

○伊藤座長

資料のデジタル化推進についてということで、それぞれ委員さんの提案理由の説明、また、それに対する意見の交換などを今聞いていたところでございます。

この推進の提案は、単に議会資料等の配架の簡素化やペーパーレス化を図るだけの問題ではなく、議会運営上におけるタブレット等、情報通信機器の導入問題とも密接にかかわってくる課題であると認識しているところでございます。

また、今後行いますけれども、検討事項である(4)の本会議場におけるプレゼンテーションツール導入にも大きく関連する事項であるのではないかと考えているところであります。資料等のデジタル化の推進については、当然方向性としては、議会資料の簡素化やペーパーレス化については議会としても取り組みを進めていかなければならないことだと認識しているところです。

こうした視点からデジタル化を進めていきたいと考えておりますが、情報通信機器導入については今後の検討課題としていきたいというふうに今考えているところでございます。また、事務局から各議員への事務連絡等については、現在メール等を活用し、今後も可能な限りペーパーレス化を図っていきたい、このように考えております。

また、具体的な提案である市議会議事録につきましては、原則、会派1冊といたしまし

て、あわせて、希望者がおられれば希望者には配付するということで進めていきたいと考えています。

以上、資料等のデジタル化推進については御理解をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○川畑副座長

ただいま座長のほうから提案がございました。座長提案について質疑等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、座長提案のとおり御了承をお願いいたします。

それでは、次に移ります。今、若干座長のほうから触れられておりましたが、(4)本会議場におけるプレゼンテーションツール導入についてを議題といたします。これも最初に提案された方から提案説明をお願いしたいと思いますが、提案番号85番で創政会・林委員さんが提案されておりますので、提案理由の説明、そして87番で高橋委員ということでございます。まず、林委員、お願いします。林委員。

○林委員

今、民間、一般的には会議とかプレゼンテーションの場においては、パソコンなど、そういうデジタル機器を用いて、より見やすく、わかりやすく提案、質問等をするのが通例化してきているのではないかなということを受けて、議会においてもそういった見やすく、わかりやすくというコンセプトのもとに、パソコン等を利用してパワーポイントとか、あといろいろそういった類似のものがありますけども、そういったものを使って議場にいらっしゃる方々、また傍聴されている方々、またネット中継等でごらんいただいている方々にもよりわかりやすく、見やすく、質問、提案等ができる環境を整えばよろしいのではないかとということで提案をさせていただいたところでございます。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございます。

続きまして、87番で高橋委員さんから補足説明がございましたらお願いできますでしょうか。高橋委員。

○高橋委員

補足というかあれなんですけども、基本的には同じような考え方ですけど、皆さん、議場に質問に立たれたりされているときに、手書きのボードをつくられている方もいらっしゃるし、それは当然のごとく、そういう形で見せたほうが皆さんがより理解しやすいだろ

うという形で御苦労されていらっしゃると思うんですけども、それを補うような形で、今おっしゃったようにパソコンを使われて、グラフとか、数字をただ羅列するだけではなくて表で見せるとか、そういった形を見せたほうがより理解しやすい。そういう形をとることによって、先ほども申しあげました、より開かれた議会、わかりやすい議会というのが推進できるかなということ提案させていただきました。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。今、お二方から説明が終わりました。この案件につきまして御質問ございましたら挙手にてお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

なければ、座長、お願いします。

○伊藤座長

本会議場におけるプレゼンツールの導入につきまして御提案、そして理由の説明をいただいたところでございます。

このテーマは、先ほど、前段のデジタル化推進についても申しあげましたが、議会運営上、情報通信機器を導入するという問題があります。これは議会としては大変大きな課題であるというふうに認識しているところであります。本会議場における情報通信機器等の環境整備も必要となること、また、議員各位の情報通信機器の活用力といいましょうか、ちなみに私などはほとんどできませんので、そういう問題等々があることから、次回の9月議会から導入しようといっても、これはすぐに導入することは困難であると今現在は判断しているところです。

今後このことは議会として中期的に、または内容によっては長期的な課題として共通の位置づけをしたいと。将来に向けてこの環境整備を図っていくということ、検討を進めていくということ御提案したいというふうに考えます。何が足りなくて、何を整備すれば環境が整うのか、もしくは、どのような機材を入れればそれができるのか、どのような講習をすればそれが実際に使えるのか、そうしたもろもろの環境、または技術的な面、そうしたものを整えていく。これがまず前提だということ提案として申し添えたいというふうに思います。

以上です。

○川畑副座長

ただいま座長からの提案がございました。ただいまの提案につきまして皆さんから御質

間等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、今の座長提案のとおり御了承をお願いいたします。

続きまして、(5)議会広報特別委員会設置についてを議題といたします。提案番号45番でドゥマンジュ委員さんから提案されておりますので、まず、ドゥマンジュ委員さんから提案説明をお願いいたします。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

私からは、広報特別委員会の設置というのを提案させていただいています。これは言うまでもなく、議会改革にとって議会がどのように皆さんに情報提供していくかというところは大変重要な点であるということは皆さんも共通だと思います。そうした中で、議会広報というのはどうあるべきか。これは市議会だよりもそうですし、前のときに検討されました議会としてのホームページのあり方を充実していくということもここで協議されています。また、こちらから広報するだけではなくて、それが市民の方たちからはどのように見られているかということアンケートをとっていくというようなこともまた大事なことだと思います。

そして、他市の事例などを見てみますと、まずは千葉県の流山市ですが、日本経済新聞社の議会改革度調査で、全国810市の中で1位に選ばれたということなんですね。ここが広報広聴特別委員会というのを立ち上げまして、今ホームページを変えようとしてやっています。それはやはり議会だけではなくて、専門機関として早稲田大学のマニフェスト研究会ですとか、NTT関連といったところと共同研究をしてやっているということです。ホームページといえば、三鷹市でも、やはり市議会のところでホームページを提供しているときに、その画面でこのホームページについてどう思われますかというようなアンケートをとっていますよね。だから、そのように広報のあり方を考えていくというところで、それを検討する場が必要だと考えて、この広報特別委員会の提案をいたしました。

市議会だよりにつきましても、今現在のあり方でいいのか、もう少しわかりやすい記事を、議会としてどういうことがこの議会で話されたのかということ、議案を含めてもう少し内容を検討していくとかというようなことも考えられると思いますし、特別委員会ということで提案しましたが、こういう話し合う場や、またその組織が必要だということでの提案ですので、特別委員会ということにとらわれずにそうしたことができる場をということで提案させていただきました。

○川畑副座長

ただいまドゥマンジュ委員から説明が終わりました。この案件につきまして御意見、御質問等がございましたら挙手にてお願いいたします。雨宮委員。

○雨宮委員

質問なんですけど、今の説明や最初の段階のプレゼンテーションのときの説明なんかを総合してみると、現時点で提案者の頭の中に描いている特別委員会なり、特別委員会でもなくてもいいという話もありましたけれども、議会だよりとかホームページというのはちょっと出てきましたけれども、この機関で対象とすべきいわゆる広報活動の中身はどんなものなんでしょうか。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

あとは、議会報告会をやるということで今、実行委員会が立ち上がりましたがけれども、こういうこともまずは広報の一環だと思うんですね。まず大きなところでの広報といえば、やはり市議会だよりとホームページに今はなると思います。そこが一方通行だけの提供ではなくて、やはり意見を聞いてよりよくしていくということが必要だと思うので、そのような機能を持った、そういうようなことを追求していくような組織であればいいと思っています。これで答えになりましたでしょうか。

○川畑副座長

よろしいでしょうか。

○雨宮委員

はい。

○川畑副座長

ほかに御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

座長、お願いします。

○伊藤座長

議会広報特別委員会設置についての提案の理由、そして意見の交換がなされたところでございます。

開かれた議会を目指すために議会情報の発信、配信は不可欠であるというふうを考えているところであります。議会情報の広報等につきましては、新たに組織を立ち上げるのではなくてもいいという発案者の御意見でありますけれども、現行の市議会だより運営委員

会を活用し、広く議会情報、広報のあり方等についても検討していきたいと考えているところでございます。

そのために、調布市市議会だより発行規程を全部改正し、名称も（仮称）調布市議会広報等委員会——広報委員会、どちらでもあれですけども——と改正させていただいて、議会情報を市民に発信する手法、手段等、広く広報全般にわたる検討をお願いしたいと考えているところでございます。そのために、御提案の議会広報特別委員会は設置しないというふうな考え方でございます。すなわち、現在ある市議会だより運営委員会を中身をなお一層広く議論していただくという、この場所に切りかえて臨むことが妥当であろうと、このように考えておりますので、御理解をいただければと思います。

以上です。

○川畑副座長

ただいま座長から提案がございました。ただいまの座長の提案につきまして御質問、御意見ございましたら挙手にてお願いします。大河委員。

○大河委員

今ある委員会を全面改正して、大変重要な広報のさまざまな部分について話し合うということについては基本的には賛成でございます。

ただ、もう1つ、広報と広聴といいましょうか、議会のことを伝えることもそうですけども、議会運営に市民の声や思いをより反映させるために、やはり広聴機能というのがこれからはプラスされていかなければいけないというふうに思うので、もし名前を変えてやるのであれば、さまざまな議会でもしておりますけど、広報広聴委員会という形にし、そしてその中に議会報告会もしたり、そこでこの間のお話にもあったように、そういう市民の意見も取り入れながら議会に反映していくということが名称からもわかるような形で、もし改正するのであれば、その趣旨がわかるように広報広聴ということを加えてやっていただきたいということを私は今聞いていて思いました。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

今の大河さんの意見ですが、私も広報広聴委員会という名称にしていれば、私の提案した内容からも、やはりそれに合っていると思いますので、ぜひそのように検討をお願いしたいと思います。

○川畑副座長

ほかにもございますか。井上委員。

○井上委員

ただいま座長のほうから御提案いただいた方向性につきまして、個人的にはその方向性で賛同できるというふうに感じております。会派の事情ということで大変恐縮なんですけれども、現在、市議会だより運営委員会の委員長を拝命させていただいております議員が我々の会派の中におります。方向性は個人的には理解させていただきながらも、そういった座長のお考えにつきましても会派のほうに説明させていただく時間をちょうだいできればというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

今の問題ってかなり大事な問題で、むしろ会派での説明というよりか、ここの代表者会議で基本の方向性がもし確認されたとするならば、その結論をもって、それこそ正・副座長と議運の正・副との間での調整、それで最終結論というふうにやったほうが……（「議運？ 市議会だよりでしょう」と呼ぶ者あり）。市議会だよりの正・副との間で調整、協議というほうがいいのかなというふうに思いました。1つ。

それから、これも確認なんですけど、広報広聴になるのか、広報でいくのかはともかくとしても、新たに機能を付加される委員会と議会報告会の実行委員会との双方の位置関係をやっぱりはっきりさせておいたほうがいいのかなというふうに思うんですよ。以前にも広報特別委員会の中に議会報告会の委員会的なものをという議論がたしかあったように記憶しているんですけど、その際にも報告会の実行委員会は実行委員会として独立してという整理がされていたように記憶しております。しかし、この段階で広報広聴委員会的なものに移行がされるというふうになるとすれば、その委員会の中の一作業部会じゃないけれども、そういうものとして報告会実行委員会を位置づけたらどうなのかなと。それは私の意見です。

それから、もう一点の確認しておきたいことは、規程を全面改定して新しい委員会に移行した際に、その新しい委員会の検討内容、検討テーマは委員会そのものの中でやるのか、あるいはこの代表者会議からのある意味での委嘱みたいな形でやるのか、その辺もちょっと考え方を整理しておいたほうがいいのかなという気がします。

○川畑副座長

小林委員。

○小林委員

議長さんからの御提案、お題目を変えるという、それは私どもは理解させていただきました。ただ、今、雨宮委員が話されたように、中身ですね。この委員会で何をやるのか。これはやはり逆に言えばペーパーというか、明示していただいて、こういうものを広報等特別委員会ですか、ここでやりますというものをこの場で議論したほうがよろしいかなというふうに議長提案を出していただくとありがたいかなというふうに思いました。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございます。林委員。

○林委員

完全に整理がついているわけじゃないんですけども、先ほど座長のほうから広報的な委員会云々というお話があったかと思えますけども、意見の中には広聴機能を持たせる云々とありましたよね。その辺はやはり広聴を入れるとなると、今ちょっと地方自治法をばあっと開いているんですけども、地方自治法上の問題とか、いろいろな踏まえなきゃいけない問題もありますし、広聴機能を入れるとなると、広報とまた別な次元の問題も出てくるんじゃないかと思えますんで、その辺はもう少し慎重に進めていただければなと思っております。

以上です。

○川畑副座長

ほかにございませんか。座長。

○伊藤座長

それぞれの御意見をいただきました。それでは、まずは基本的なところから御理解をいただきたいと思えます。私どもから提案させていただいたのは、あくまでも、広聴は別として今現在、御提案しているという、このことをまず確認していただきたい、このように思えます。

そして、どのようなものを今後、名称を変えるなり幅広く議論していただく内容とするのか否か。この内容については、後ほど私のほうからそれぞれの委員さんのほうに御提示しますので、その中身を各会派でよく御議論していただいて、次回にこのことについて議論していきたい、このように考えておりました、よろしく御理解をいただきたいと思えます。

そして、広聴についてはどのような場がいいのか、広聴の機能の設置をどこの場であるのか、いつ設置したらいいのか、しなくてもいいのか、もろもろあるでしょう。そうした御意見は別の意見としてぜひお聞かせいただければと、このように思えます。

以上です。

○川畑副座長

ただいま座長のほうから次回改めて協議するというごさいますので、よろしいでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次に、(6)パネル等補助資料使用時届出についてを議題といたします。提案されているのは雨宮委員さんでございます。雨宮委員さん、御説明をお願いします。雨宮委員。

○雨宮委員

これは現状を明示的に確認するというごさ、「本会議場（委員会室）でパネル等補助資料（機材）を使用する場合は議長」、実は「（常任委員長）」というのが抜けているのですよね。だから、「議長」と「申し出る」の間に「（常任委員長）」。これは現状でも運用はされていると思いますので、本会議運営と委員会運営を同一にするというごさを明示的に規定するというだけの話です。

○川畑副座長

説明が終わりました。ただいまの説明に対して皆さんの御意見等ございましたら、御質問等でも構いませんが、挙手にてお願いいたします。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

伊藤座長、お願いします。

○伊藤座長

それでは、パネル等補助資料使用時の届出についてというごさですが、一応の流れも再確認しておきたいと思ひますので、私から申し述べたいと思ひます。

委員会においてパネル等補助資料を使用する場合は、事前に委員長に申し出をすることとするという、これは御提案のとおりだと思ひます。資料の大きさ等は本会議場の使用に準じるという形でお願ひしたいと思ひています。

なお、本会議場における一般質問時におけるパネル等補助資料使用については、平成23年12月13日開催の幹事長会議において、本会議場において資料、パネル等を使用する質問者は一般質問をする土日、休日を除く前日までに事務局に通告することと了承されておりますので、改めて確認いたします。

なお、資料を提示される質問者において、その資料のコピーの配付を希望される質問者

は、質問をする前日までに提示される資料のコピー、A4サイズを事務局まで提出したらいかかなというふうに御提案するものであります。これは、それぞれのパネルをつくるときに縮小してA4で印刷が可能な場合、もしくは手書きで縮小印刷が可能な場合、または御自分でそういった資料も各議員、各理事者に目を通していただいたほうがいいと判断した場合に用いるということになりますので、パネルを出したイコールA4も出さなければいけないというものではありませんので、御理解いただければと思います。

提示される資料のコピーが事前に提出されれば、当日本会議場に配付することを許可いたしたい。配付された手元のコピーを見ながら質問者の質問を聞くことが可能となりまして、質問の趣旨がよりわかりやすくなるメリットがあることからお願いしているところでございます。先ほども申し上げましたけれども、あくまでも質問者の希望によることといたしますので、製作については質問者の判断にお任せいたしたいと考えているところであります。

なお、事前に提出された資料のコピーは、質問当日、あらかじめ議席の机上に配付しておきたい、このように考えているところでございます。パネル等補助資料の使用届出の御提案になお一層、中身を濃くしての私からの提案ということで御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○川畑副座長

ただいま座長から提案がございました。これにつきまして御意見、御質問ございますか。雨宮委員。

○雨宮委員

大変丁寧な補足提案というか、ありがとうございます。それで、これは確認なんですが、パネルのサイズってA2でしたっけ。限界。A1ですか。

○川畑副座長

新聞、A1だそうです。よろしいですか。

○雨宮委員

はい。

○川畑副座長

それでは、ただいま座長から提案しましたとおり御了承をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、皆様の活発な議論によりまして、本日の会議の時間はなくなってまいりました。つきましては、残った協議・検討事項につきましては、次回の代表者会議で協議いた

だくこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、日程の2、その他でございますが、代表者会議の日程でございます。次回、第15回代表者会議は10月2日火曜日午後3時から、ここ、全員協議会室で開催いたします。また、その後の日程は、第16回代表者会議を10月22日月曜日、第17回代表者会議を11月9日金曜日、第18回代表者会議を11月19日月曜日、これはいずれも午後2時から全員協議会室で開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ありがとうございます。それでは、今後の代表者会議の日程につきまして御了承をお願いいたします。

それでは、傍聴の皆様には、感想などがございましたら配付されております用紙に記入の上、事務局まで提出をお願いしたいと思います。

長い間お疲れさまでした。以上をもちまして、本日の予定していました案件は終了いたしました。それでは、本日はこれにて終了いたします。ありがとうございました。

午後3時56分 散会